

あなたのそばでこんなことはありませんか

知ってください 虐待・DVのこと

11月1日～12月10日は、千代田区虐待等防止強化期間です

虐待・DVは、殴る、蹴るなど身体的にダメージを与えることではありません。精神的に追い詰められて心に傷を負ったり、金銭を管理されて経済的に支配されたりすることも虐待・DVにあたります。虐待されていることや、DVを受けていることに、被害者本人が気付いていないケースもあります。「これっておかしいかも」と思ったら、「家庭の問題だから」と片づけないで、相談してください。



DVは子どもの心にも傷を負わせます

パートナーへの暴力や暴言を吐く様子を子どもに見せることは、「面前DV」と言われる児童虐待の一つです。面前DVは、子どもの心や体にさまざまな影響を与えるとされ、暴力や暴言で問題を解決しようとする、他者を信頼できない、恐怖や不安から無力感を感じるなど、心や体への影響が大きいと言われています。DVが起きている家庭では、子どもに対する暴力も同時に行われている場合があります。DV被害者は、暴力を振るうパートナーへの恐怖心から、子どもに対する暴力を制止できなくなることもあります。

ご相談はこちらへ

※いずれも緊急の場合は警察へ(110番)

相談先に出向いたり、電話での相談ができない場合は、LINEやEメールなどの方法もあります

子どもへの虐待に気付いたら、子育てに悩んでいたら…

千代田区児童・家庭支援センター 千代田っこホットライン

☎03-3256-8150(24時間365日)

親子のための相談LINE(こども家庭庁)

平日9時～23時(受け付けは22時30分まで)／土曜・日曜・祝日・年末年始は9時～17時

※右二次元コードから「友だち登録」をして利用

問合せ 児童・家庭支援センター子ども家庭相談係

☎03-5298-5521 FAX03-5298-0240

✉jjidousoudan@city.chiyoda.lg.jp



DVやパートナーとの関係に悩んだら…

ちよだDV相談ダイヤル

☎03-6272-3828(平日9時～17時／祝日・年末年始を除く)

DV相談+ (プラス) (内閣府)

☎0120-279-889(メール・電話＝24時間365日、チャット＝12時～22時)

問合せ 国際平和・男女平等人権課男女平等人権係

☎03-5211-4166 FAX03-3264-1466

✉kokusaidanjo@city.chiyoda.lg.jp



▲DV相談+



高齢者への虐待に気付いたら、介護や支援に悩んだら…

高齢者あんしんセンター(地域包括支援センター)

麹町☎03-3265-6141、神田☎03-5297-2255(月曜～土曜9時～18時／1/1～3を除く)

かがやきプラザ相談センター

☎03-3265-1165(24時間365日)

問合せ 在宅支援課相談係☎03-6265-6483 FAX03-3265-1163

✉zaitakushien@city.chiyoda.lg.jp

障害者への虐待に気付いたら、介護や支援に悩んだら…

千代田区障害者虐待防止センター

☎03-5226-7373(24時間365日)

千代田区障害者よろず相談Light(ライト)

☎03-6269-9755(平日9時～19時、土曜10時～17時／日曜・祝日を除く)

✉light@hirai-luminal.or.jp

問合せ 障害者福祉課総合相談担当☎03-5211-4217 FAX03-3556-1223

✉shogaishafukushi@city.chiyoda.lg.jp

性暴力に悩んだら…

東京都性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター(SARC東京)

全国共通フリーダイヤル#8891

性暴力救援ダイヤルNaNa☎03-5577-3899(24時間365日)

SNS相談 Cure time(内閣府・性暴力に関するSNS相談)

右二次元コードからアクセス(毎日17時～21時)



▲Cure time

ダブル

Wリボンキャンペーンを行います！

パープルリボンは、女性に対する暴力のない世界を望む気持ちを表すシンボル、オレンジリボンは、子どもへの虐待防止を目指すシンボルです。オレンジ・パープルのリボンをシンボルとして、あらゆる暴力の根絶を願うキャンペーンを行います。



Wリボンツリーが待っている！

オレンジとパープルのリボンで装飾したツリーを展示します。

と き 11月1日(土)～12月10日(水)
場 所 区役所エントランス(区役所1階)、男女共同参画センターMIW(区役所10階)、児童・家庭支援センター(神田司町2-16)、かがやきプラザ4階(九段南1-6-10)、障害者よろず相談Light(一ツ橋1-1-1パレスサイドビル1階)



問合せ 国際平和・男女平等権課 ☎03-5211-4166

養育家庭体験発表会・児童虐待防止講演会

里親の日々の子育て体験などを聞く養育家庭体験発表会と、子どもの健全な成長・子どもの安全を守るために大切なことについて考える児童虐待防止講演会を行います。※詳しくは広報千代田10月5日号10面参照

と き 11月14日(金)14時～16時30分
場 所 万世橋区民館(外神田1-1-13)
定 員 30名(申込順)
講 師 田中典子氏(公立中学スクールカウンセラー／写真)
問合せ 児童・家庭支援センター ☎03-5298-5521



風ぐるまにデジタルサイネージ広告を投影

地域福祉交通「風ぐるま」の車内で、Wリボンキャンペーンを紹介します。風ぐるまを見かけたら、ぜひチェックしてください。

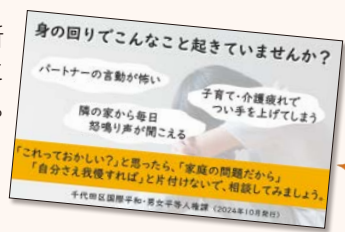
と き 11月1日(土)～12月10日(水)
問合せ 国際平和・男女平等権課 ☎03-5211-4166



虐待・DV防止啓発 ウェットティッシュ・カードの配布

虐待・DV防止啓発用ウェットティッシュと相談先を記載したカードを区役所窓口などで配布します。カードの配布にご協力いただける場合はご連絡ください。

問合せ 国際平和・男女平等権課 ☎03-5211-4166



男女共同参画センターMIW

パープルリボンプロジェクト2025 ～私たちが暴力のない世界をつくる一員～

11月12日(水)～25日(火)は、DVをはじめ、性犯罪、ストーカー行為、ハラスメントなど、あらゆる暴力防止のための「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。期間中、MIWパープルリボンプロジェクトを行います。展示やワークショップに参加し、あらゆる暴力のない世界の実現について考えてみませんか。

パープルリボン運動

子どもや女性の暴力被害者にとって、世界をより安全なものとするために、1994年、アメリカ・ニューハンプシャー州の町で始まったと言われています。パープルリボンは、女性に対する暴力根絶運動のシンボルとして世界中に広がっています。

問合せ 男女共同参画センターMIW(区役所10階) ☎03-5211-8845
FAX 03-5211-8846
✉ miw@city.chiyoda.tokyo.jp



▲HP



▲Facebook



▲Instagram



MIWのスペースがむらさき色に！

MIW交流サロンをむらさき色に飾るほか、パープルリボンキルト、パープルリボンツリー、関連図書なども展示します。映像なども使って、女性への暴力防止の重要性を伝えます。

と き 11月12日(水)～28日(金)



あなたの撮ったむらさき色の写真を募集！

女性への暴力防止のイメージカラーのむらさき色の画像を募集。風景や花、身近な持ち物など、むらさき色ならどんな画像もOKです。集まった画像はSNSで紹介するほか、館内でも映像で紹介します。

募集期間 10月20日(月)～11月14日(金)

応募方法 Eメールに画像を添付し、名前またはペンネームを明記して問合せ先へ



身近にあるむらさきを探してね！



むらさき写真を一堂に展示！

2020年から募集しているむらさき色の写真を交流サロン内に展示するほか、期間中に映像でもご紹介します。

と き 11月12日(水)～28日(金)
場 所 MIW交流サロン(区役所10階)



参加
無料

ワークショップ

ボンボンみゅうじろうでパープルリボンリースをつくろう

暴力のない社会への願いをカタチにしませんか。むらさき色の毛糸を使って、思いを込めた「ボンボン」で、パープルリボンリースを作成します。作成したリースはお持ち帰りいただけます。毛糸などの材料もありますので気軽にご参加いただけます。

と き 11月12日(水)18時30分～20時(途中退席可)
定 員 5名程度(申込順／区内在住・在勤・在学者を優先)
場 所 MIW交流サロン(区役所10階)
申込方法 HP、電話、ファクスまたはEメール(8面記入例参照)で

